令和7年度 飯豐町職員採用試験案内 (土木職 通年枠)

1. 試験日程・受付期間

事 前 審 査	審 査 日	随時
第 1 次試験	試 験 日	事前審査通過者に通知します。
	試験会場	同上
第 2 次試験	試 験 日	第1次試験合格者に通知します。
	試 験 会 場	同上
受付期間	令和7年10月14日(火)~令和8年2月27日(金)	

2. 募集職種・職務内容

募集職種	職務内容	
十木職	町長部局及び企業(地域整備課等)機関に勤務し、主として土木に関する	
工个啦	知識、技術、能力を必要とする業務に従事します。	

3. 受験資格

試験区分	受験資格
上級土木	昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短大を除く)にお
(一般枠)	いて、「土木」に関する専門課程を修了し卒業した者(令和8年3月までに卒業
	見込みの者を含む)
上級土木	昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短大を除く)にお
(社会人枠)	いて、「土木」に関する専門課程を修了し卒業し、次のいずれかの職務経験を5
	年以上有する者
	・道路、橋りょう、河川等の土木工事の計画、設計、積算、施工管理等の経験

初級土木	昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校、短期大学、
(一般枠)	高等専門学校およびこれらと同等と認められる学校において、「土木」に関す
	る専門課程を修了し卒業した者(令和8年3月までに卒業見込みの者を含む)
初級土木	昭和56年4月2日以降に生まれ、次のいずれかの職務経験を5年以上有する
(社会人枠)	者
	・道路、橋りょう、河川等の土木工事の計画、設計、積算、施工管理等の経験

【受験できない方】

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条に該当する者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる までの者
 - ・ 飯豊町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験(審査)内容

区分	試験(審査)科目	試験(審査)内容
事前審査	書類	エントリーシート等の提出書類により審査します
第1次試験	総合検査 SPI3	性格検査及び基礎能力検査
第2次試験	個別面接試験	口述による個別面接試験

5. 申込方法

- ① 下記の必要書類を飯豊町総務課総務財政室まで郵送してください。
 - (ア)飯豊町職員採用試験受験申込書
 - (イ)エントリーシート
 - (ウ)職務経歴書(社会人枠の申込者)
 - (エ)住民票抄本(本籍の記載不要)
 - (オ) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
- ② 申込書類到着後、こちらから申込書類受理の連絡をします。
- ③ 申込書類による事前審査を行います。
- ④ 事前審査終了後、通過可否の連絡をします。

【注意事項】

- ・受験申込書には、申込前3カ月以内の写真(縦4.5 cm×横3.5 cm)を必ず貼ってください。
- ・受験申込書の「学歴欄」には学校教育法第 1 条に規定する学校のうち、中学校以上のものを記載してください。

【申込先】

〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿 2888 番地 飯豊町 総務課 総務財政室

6. 合格発表、採用等

合格発表	事前審査、第1次試験、第2次試験の合否は、個別に連絡します。	
採用時期	採用予定時期は、令和8年4月1日です。ただし、本人と協議の上、令和8年4月	
	1日以前に採用する場合があります。	

7. 勤務条件等

① 給与月額(初任給)

上級土木	222,900 円~
初級土木	189,700 円~

※ 初任給は各人の学歴や職歴・経歴等によって異なりますが、概ね上記のとおりです。このほか、 通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給要件に 応じて支給されます。

② 勤務時間・休日

- ・原則として月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までで、週 38 時間 45 分 の勤務です。
- ・ 土曜日・日曜日・国民の休日は原則休みですが、職場によっては、休日が変更となる場合があります。

③ 休暇

- ・年間20日の年次有給休暇が付与されます。
- ・その他の休暇として、病気休暇、特別休暇(出産休暇(産前8週、産後8週)、育児休暇、結婚休暇(7日以内)、夏季休暇(6日以内)、忌引休暇(最高10日まで)及びボランティア休暇(5日以内)など)、介護休暇などが付与されます。

④ 福利厚生

- ・職員や家族の病気・出産などのときには、職員共済組合や職員互助会から種々の給付を受けることができます。
- ・職員を対象とした定期健康診断など、健康管理関係事業制度があります。



飯豊町は SDGs 未来都市に選定されています。

問合せ先

飯豊町 総務課 総務財政室

〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿 2888 番地

電話 (0238)87-0520 ファックス (0238)72-3827

電子メール i-soumuzaisei@town.iide.yamagata.jp